

陽性者数、埼玉首都圏・本市も最多に！

新型コロナ関連の給付金や支援金及び資金を 必要とする市民に速やかに渡すために

◆「コロナよろず相談」を本庁舎、各総合支所にのぼりなど立て、設置し常時の対応をすること。担当職員については制度に関する十分な研修を行うこと。（後日、国設置で実現）

◆新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの医療機関が収入減などで経営が困難になっている。減収の程度に応じた補てんに向け、国や県に支援の措置を求めること。

感染拡大防止をいっそう推進し、検査の抜本的拡充と 医療に対する支援を強化するために

①PCR検査時の初診料は、市が負担をし、無料で検査を受けられるようにすること。

②PCR検査とインフルエンザの検査を同時に実施できる体制を整えること。

③検査の拡大に伴い、中等症、軽症の患者を隔離・治療できる施設を速やかに確保すること。④国、県に対し、保健所の増設を計画的に推進させるよう求めること。

◆災害時の避難所運営は、新型コロナ対策で再整備を。

子どもの命をまもり、学びを保障するために

◆4月28日から12月31日までに生まれた子どもに対し商品券5万円分が給付されることは評価するが、子どもたちを公平平等にし、額は10万円とすること。

◆小中学校では、今後も3密を避けた「少人数での学校運営」が求められる。これを機に20人程度の「少人数学級」に向けて、国・県に教職員増員の計画を作成するよう求めること。



4回目の要望を市長に

久喜市内の
陽性感染者
23名に
(7月31日現在)

7月20日、議員団は、国の第2次補正と6月議会答弁を踏まえて、第4回目のコロナ対策・要望書を市長に手渡し、懇談の中で市民要望を伝えました。

新型コロナウイルス感染症は第2波と思われる感染の拡大が進行しています。国が提示した第2次補正の「久喜市配分額」は、9億8千万円に及びます。議員団では、市民の生活と生業を守り、子どもたちの健やかな成長を保障するため、適切な支援事業を展開するよう求めています。

これまでの要望で
実現した主なことは

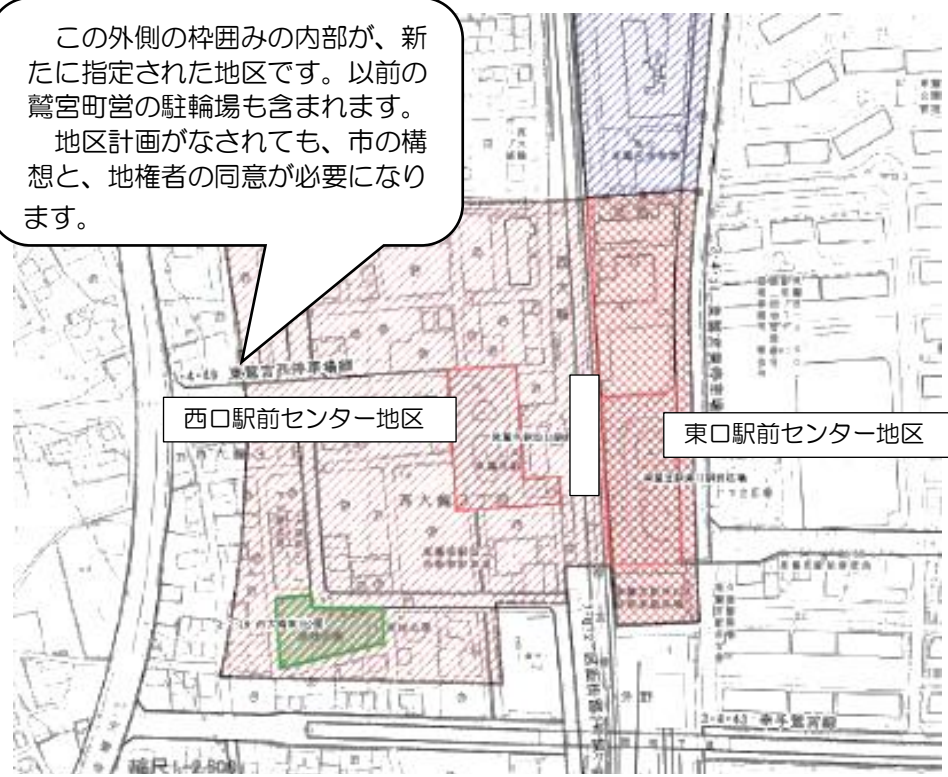
- ◆事業継続給付金。コロナ感染により、売上が昨年比3〜5割減の事業者に対し、市独自の支援。法人は20万円、個人事業主は15万円です。
- ◆新規事業者の応援。平成30年4月〜令和2年4月30日に開業し、売上が減の場合、20万円を支給します。
- ◆水道料金引き下げをすること。
- ◆2か月分の基本料金が減免されます。（引き下げ提案を続けます。
- ◆学校給食費の無償化をすること。（6・7・8月分が無償に。）

鷺宮地区・JR西口
一帯を対象にして

地区計画変更を議決！開発可能へ

この外側の枠囲みの内部が、新たに指定された地区です。以前の鷺宮町営の駐輪場も含まれます。

地区計画がなされても、市の構想と、地権者の同意が必要になります。



梅田市長の選挙公約実行、として

東鷺宮地区の地区計画を変えました

・JR東鷺宮駅の西口からさいたま栗橋線の手前まで、一帯7.7ヘクタールを開発できるように、「駅前センター地区」とします。開発が規制・制限されるのは「パチンコ屋、馬券売り場、風俗業、ガソリンスタンド」などで、商業施設の出店や中高層住宅の建設などが可能になります。

しかし、現在の駅前には、鷺宮地区の西側に住み、JRで通勤の方が、駅まで車で来て利用する駐車場となっています。もしも、強引に開発すれば、「車の行き場」がなくなり、大変です。また、この地域で商業施設を営むことは難しく、計画自体、困難があります。地権者以外の声も大事にすべきです。

党議員団、市長にコロナ対策要望・第4弾手渡し！

6月議会で、介護保険特別会計・国民健康保険特別会計が改正へ

6月議会・介護保険料の見直し議案が可決

消費税の増税に伴い、介護保険料低所得者層の方の保険料は2019年10月から半年分の引き下げになっていました。それが今回1年分として引き下げになり、基準額（久喜市の場合月4,802円）に対する割合は下記のように改正されます。また、コロナウイルスの影響により収入が減少となった第1号被保険者の方は、一定の条件に該当すれば「保険料が減免」となります。

所得段階	対象となる方	基準額に対する割合	保険料（年額）	これまでとの差額
第1段階	世帯全員非課税で合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.3	21,600円→17,200円	－4,400円
第2段階	世帯全員非課税で合計所得金額が80万円超120万円以下の方	基準額×0.4	30,200円→23,000円	－7,200円
第3段階	世帯全体非課税で合計所得が120万円超の方	基準額×0.6	38,800円→37,400円	－1,400円

6月議会・国民健康保険税の軽減制度も改正

軽減判定基準額が拡大されました。5割軽減世帯では前年の世帯総所得金額の計算が、「33万円+28万円×被保険者数」から「33万円+28.5万円×被保険者数」以下となりました。2割軽減世帯では「33万円+51万円×被保険者数」から「33万円+52万円×被保険者数」以下となりました。

改正後の影響人数は5割軽減が97人の増、2割軽減が73人の増となり、合計170の方が新たな軽減対象者となります。（7月配布の納付書に明記済み。）

さらに、コロナウイルスの影響により収入が減少になった方等は減免制度が受けられます。

- ①主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負ったときは全額免除。
- ②主たる生計維持者収入が前年より3割以上の収入減となった世帯（主たる生計維持者の前年合計所得が1000万円以下・生計維持者外の方の合計所得が400万円以下であることも含む）2月から減免対象になります。いずれも申請が必要です。久喜市の国民健康保険課に問い合わせてください。

中小・小規模事業者の皆さん「よろず支援拠点相談会」に
まずは、ご相談をして下さい

国、埼玉県、久喜市では、コロナ対策として助成金の申請や、経営全般の相談支援を行っています。

- ・久喜市 事業継続給付金 法人20万円 個人事業主15万円
- ◆久喜市内に事業所があり、売上が30%～50%減少した事業者
- ・国の支援 持続化給付金 最大200万円を給付するものです。
- ・家賃支援給付金 最大198000円
- ・その他、貸付金・減免・猶予などもあります

さまざま支援策がありますが、条件に応じた「申請」が必要です。埼玉県の専門家の方が相談に応じます。どうぞご利用ください。時間は①9時 ②10:30 ③13:00 ④14:30 ⑤16:00

日時	曜日	場所
8月12日	水曜日	鷺宮支所 405会議室
8月19日	水曜日	鷺宮支所 406会議室
8月26日	水曜日	本庁 相談室1・2
9月2日	水曜日	本庁 相談室1・2
9月9日	水曜日	栗橋支所 第4会議室
9月16日	水曜日	栗橋支所 第3会議室
9月23日	水曜日	鷺宮支所 405会議室
9月30日	水曜日	本庁 相談室1・2

なんでも相談だよ
かならず
事前予約をして



10月以降～令和3年3月まで年度内は継続！
予約は・ブランド推進課 0480・85・1111

八甫ごみ処理センターで、また火災が発生

黒く焼け焦げた内部



この内部が発火した場所

5月5日の11時ごろ、八甫清掃センター粗大ゴミ処理施設で火災が発生しました。この火災で2階部分のベルトコンベア等（全長43・5mのうち約8mを焼損）が焼損したため、八甫センターでは、粗大ゴミの破壊処理が不能となりました。

現在は復旧しています。今後、令和3年度の定期修繕工事において、全てのコンベアベルトの更新を行う予定です。

令和3年度工事を含めると復旧工事費用は、2992万円になる見積もりです。

今回の火災の原因は、乾電池・スプレー缶・ライター・モバイルバッテリーなど発火性のものが混ざっていた事ではないかと言われています。

日本共産党は、

- ①選別作業の人数の増や2段階に分けるなどの選別態勢強化をすること。
- ②市民にたいしては、分別を再度つよく呼びかけ、内蔵されて分かりにくいモバイルバッテリーなど発火の危険性物質の周知をすべきでは、と組合に要求しました。